

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	上賀茂保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	京都府保育協会		

平成 21 年 11 月 25 日

総 評	<p>上賀茂保育園は、創立50余年の歴史ある保育園です。近隣には賀茂川や上賀茂神社をはじめとする歴史的風土特別保存地区があり、自然と歴史的風土に恵まれた歴史的風土保存区域内に位置しています。</p> <p>一方、近年は地下鉄北山駅を中心に新しい住宅地や商業施設も増え、保育ニーズが高まってきています。これらの地域ニーズに応えるため、平成16年には保育室の拡充による定員増を図り、現在は定員130名で運営されています。</p> <p>保育内容としては、「本物に触れる保育」「楽しく夢のある保育」「感動の伝わる保育」を目指し、絵画・造形活動を中心に、英会話、体操、音楽などの専門講師による指導をとりいれています。</p> <p>また、地域の子育て拠点としての役割を担うべく、地域子育てステーション事業を実施し、育児相談・園庭開放・子育て講演会などの取り組みを行っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭には四季折々の実がなる木や、草花などの環境を整備しています。別棟保育室前のスペースも大根畑や、プランター、植木鉢、グリーンカーテンなど、こどもたちが自然とのふれあいができるよう有効的に活用されています。 ・ 「実体験をすることで感動する心を持つこと」をモットーに、自然物を造形表現に取り入れたり、本物のカニや伊勢エビなどに触れて絵画表現をしたり、実体験に基づく表現活動を展開されています。 ・ 保護者などの要望や様々な課題に対して、迅速な対応を実践されています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価の課題として挙げられていた日常の保育と行事のバランスについては、これまで同様、園長のリーダーシップと職員のチームワークにより改善・工夫されることを期待します。 ・ 昼寝の準備と給食時間が重ならないような配慮を行うなど、子どもがより落ち着いて食事ができるような改善・工夫がなされるとなおいでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

保育所版 対比シート

受診施設名	上賀茂保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2009年11月25日（水）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	A	A
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

■保育園の理念、それに基づく基本方針・保育目標は、園のホームページや、園見学に来られた方に配布するパンフレットにて公開しています。全職員にその内容を配布し、年2回の職員による自己評価で、その理解を促しています。保護者へは、入園希望者説明会、入園準備説明会、入園式などで説明しています。

■保育内容の中・長期計画として、子どもの各発達課程に応じた保育課程を策定しています。それは、園のホームページで公表しています。

■保育課程は、園の理念に基づき策定されています。年度変わりの職員会議で、必ず保育課程の見直しを実施していますが、保護者からの要望などがあれば、随時見直しを図っています。その内容は、年度始めの職員会議で承認、周知しています。年間の指導計画や月ごとの指導計画は、保育課程に基づいて作成しています。指導計画は、毎月末の職員会議で確認・見直しを行っています。

■年1回、保護者アンケート(項目ごとにABCD評価を記入)を実施し、園に対する要望を聞き取り、園運営に反映させています。要望と対策内容は、園のホームページ上で公表しています。また、アンケート集計結果は保護者に配布しています。

■園長の役割は、園規則に示されています。園長は、法令などを把握するよう努めており、保育に関わる法令などは、職員会議で周知しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
II-1 経営状況の把握	II-1-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A	
II-2 人材の確保・養成	II-2-2(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A	
		① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A	
	II-2-2(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A	
		II-2-2(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	B
			② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	B
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A		
II-2-2(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A		
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A		
II-3 地域との交流と連携	II-3-1(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A	
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A	
	II-3-1(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A	

[自由記述欄]

- 事業経営を取り巻く環境は、保育関係各種団体からの情報などを中心に、京都市などの地域情報とともに把握するよう努めています。
- 職員配置は、園の基本方針があり、それに基づいて実施しています。各年齢ごとの担任が、翌年度も持ち上がり担任となることを基本とし、ベテランと中堅、新人のバランスを考えて配置しています。
- 年2回、園長と職員との個別面談を実施し、意向や要望を次年度の職員体制に反映するようにしています。有給休暇の取得状況を確認し、定期的に取得出来るよう努めています。
- 研修の集計表などを作成し、各職員がバランス良く多様な研修に参加出来るよう取り組んでいます。研修に対する職員の基本姿勢や計画を独自に作成し、それに基づき具体的に取組まれると素敵でしょう。
- 研修内容は、報告書を作成し、職員がその内容を閲覧出来るようにしています。また、職員会議で研修報告を実施し、園全体の質の向上に繋がるよう取り組んでいます。
- 学生の実習生受け入れを、積極的に実施しています。学生に対する事前説明は、実習生向け資料をもとに園長が実施し、園の理念や留意事項を伝えています。受け入れ内容は、事前に職員会議で周知し、適切な受け入れを心がけています。実習終了時には、担当職員と実習生と園長とで反省会を行い、実習生の指導に努めています。
- 地域の中学生の職場体験・上賀茂夏祭りや秋の子どもまつりへの参加など、地域とのかかわりを大切にしています。地域子育てステーションとして、園庭開放・育児相談・子育て講演会などを実施しています。休園日には、保育室を地域の方に会議室として貸し出しています。
- ボランティア受け入れに対する体制が整っています。
- 関係機関の連絡先などの一覧表は、職員が閲覧出来るよう職員室に掲示しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 Ⅲ-1-1 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	B
		① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 (1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-2 (2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
			A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-1 (1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-2 (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

■個人情報に対するマニュアルは整備され、職員にも周知しています。保護者や園児の情報も、園の規定に従い記録・管理しています。ただ、園児や保護者の個人情報については、掲示位置に配慮されると良いでしょう。

■苦情解決の仕組みが整備され、園内や園のパンフレットにその内容を明記し、周知に努めています。苦情内容は苦情解決シートに記入し、対応策や検討内容をその保護者と相談した上でホームページ上で公表しています。保護者からの意見には、迅速に対応するよう心がけています。

■保育園の自己評価は、第三者評価を受診するにあたり、特別運営委員会(園長、主任、各年齢の担任から1名、フリーの保育士より1名で構成)を第三者評価の担当委員とし、園の自己評価などを実施しています。評価結果は、特別運営委員会で検討し、職員会議で確認します。また、職員の自己評価は年2回実施しており、自分で立てた目標に対する達成度などを園長と確認しあうようにしています。

■園児に関する記録は、園で定められた手順に沿って、決められた書類に記入し、管理しています。廃棄などの基準も園で定めています。それらの情報の中で、職員間で知っておかなければならない事は、会議などで共有し、保育に臨んでいます。日々の保護者からの連絡や、子どもの状態なども、職員メモなどを利用し、職員室で閲覧するようにしています。パート職員へは、更衣室に貼り出しを行い、伝達しています。

■園の概要は、ホームページで公表するとともに、園見学を随時受け付けており、入園希望者に情報を公開しています。入園にあたっては、入園希望者説明会、入園準備説明会などで、保育内容や料金面の説明、またそれらが記載された資料を配布しています。保護者には、それらを理解してもらったうえで、園の入園願書の提出を依頼しています。

■転園に際して、保育の引き継ぎ書類を定め、内容を記入しています。それは、保護者及転園先の保育所の意向に基づいて提出しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	B
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	B
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

■子どもの健康管理マニュアルが整備され、保護者からの子どもの体調などに対する要望を、関係職員で共有しています。
 ■健康診断、歯科健診は定期的実施し、その結果は保護者に伝達すると共に、その内容を保育に反映するよう努めています。所定のカードに記入し、保護者に知らせています。
 ■感染症に関するマニュアルを定めています。インフルエンザは感染状況を毎日、名前は公表せず掲示板に明記し、保護者に知らせています。
 ■クッキング保育の実施や、園で栽培した野菜を子どもたち自身が収穫して食べることなどに取り組んでいます。ただ、給食準備中の布団の出し入れについては、時間をずらすなど、子どもの落ち着きや衛生面に配慮し改善をされるとなおります。
 ■子どもの喫食状況は、残食の記録や検食簿にまとめています。季節の食材を活かし、行事食なども随時取り入れています。給食だより、レシピの紹介、保護者向けの試食会、試食アンケートを実施し、保護者の意見を聞いています。
 ■アレルギー疾患を持つ子どもに対し、医師の診断に基づいて除去食、代替食を提供しています。
 ■保育室は採光や湿度、温度などに配慮しています。また、遊具なども定期的に点検しています。衛生面も、定期的な清掃を実施しています。今後は、清掃道具の収納場所などに配慮されるとより良いでしょう。

■一人ひとりの子どもの状況に応じた対応を心がけています。三歳児以上クラスになると、外国人講師による英会話・専門講師による体操・音楽教室・絵画を学習します。特に絵画・造形活動には力を入れており、園外保育などで見た景色や、拾ってきた自然の素材を使って、たくさんの絵画・造形活動が体験出来るようにしています。近隣にある上賀茂神社へは、お散歩で頻繁に訪れるようにしており、子どもたちが、四季や自然を感じられるよう配慮しています。また、園庭には四季折々の実がなる木々や、さまざまな草花があります。

■職員は、人権啓発活動や人権に係る講演会に年一回参加し、子どもが人権などへの配慮やお互いを尊重する気持ちなどを持てるよう取り組んでいます。また、性差への先入観による固定的な対応がないよう配慮しています。

■乳児保育室は、家庭的な雰囲気やゆったりとした環境です。SIDSなどのマニュアルを整備し、職員に周知しています。延長保育は、18時以降は別館にて行い、家庭的な雰囲気やおやつを提供しています。

■障害児保育を実施しています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当

[自由記述欄]

■保護者との個別面談は、年1回実施しています(年長児のみ、年2回)。個別面談の内容は、個人記録に記録し、保育に反映させています。3才未満児については、連絡帳を用いています。保育参観や親子遠足などを実施しています。

■虐待に対するマニュアルを整備し、園として体制を整えています。

■子ども1人ひとりの記録があり、小学校とも、それらの記録をもとに連携をとっています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

■衛生管理、食中毒の発生時、事故や災害発生時、不審者の侵入時などのマニュアルを整備しています。避難訓練は毎月実施し、子どもたちや職員が迅速に対応出来るようにしています。建物の点検や、遊具などの点検は、定期的を実施しています。門には監視カメラを設置し、職員室から常に確認出来るようになっています。AEDを設置しています。各保育室には、空気清浄機を設置しています。